

【参考様式3】 普及指導活動の概要

基本計画名 「農業被害軽減に向けた効果的な獣害対策の推進」

1 計画の背景（現状、問題点）

野生鳥獣による農業被害軽減に向け、獣害対策に取り組む集落等への支援を市町等と連携して進め、令和4年度末までに476集落で獣害対策の取組が行われました。

これらの取組等により、野生鳥獣による農業被害は、平成23年度の約5億円のピークから令和3年度は1.5億円まで減少しましたが、近年は農作物の価格上昇の影響を受け、令和6年度は2.4億円まで増加しました。

依然として多くの地域において獣害は深刻な課題であり、近年は平地農業地域においても被害がみられるようになってきました。また、既に獣害対策に取り組んでいても被害が減少していない集落や、耕作者の減少や高齢化等により獣害対策の継続が困難な集落があります。

獣種別では、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシによる被害金額が全体の90%程度占めています。また、ブドウ、ナシ、イチゴ等ではアライグマ、ハクビシン等の中型獣による被害が問題になっています。

2 目標（めざす姿）

野生鳥獣による農業被害がさらに減少するよう、集落や農業者等による獣害対策の取組が増加するとともに、獣害対策の高度化や効果継続に向けた集落体制整備等が進んでいます。また、集落ぐるみの獣害対策の実践を機に、農業生産振興や地域活動につながる取組に発展しています。

3 普及活動の内容、方法

<活動内容及び方法>

（1）新規及び既に獣害対策に取り組む集落・団体への支援

市町等と連携し、獣害が発生している集落等に対して研修会等により獣害対策の必要性を啓発し、アンケートや集落点検で状況と課題を整理しながら、集落ぐるみの獣害対策5か条（エサ場をなくす、隠れ場をなくす、正しく囲う、正しく追い払う、適切に捕獲する）の実践や高度化を進めます。また、対策の効果を継続できる集落の体制づくりを支援します。

【サル群対策】

ルートセンサス（市町単位のサル群の概要を把握する調査）を県事業で実施し、その結果を元に、市町毎に対策すべき群れの優先順位と対策方針を協議し、群毎の対策を進めます。また、先行する地域の事例を他地域に普及します。

【シカ、イノシシ対策】

市町や農政と連携して現地踏査や受益地との協議を進め、適切な侵入防止柵の整備を図ります。また、侵入防止柵設置済集落に対しては、研修会等を通じて

獣種毎の柵の仕様や管理のポイントを啓発し、獣害の抑制を図ります。

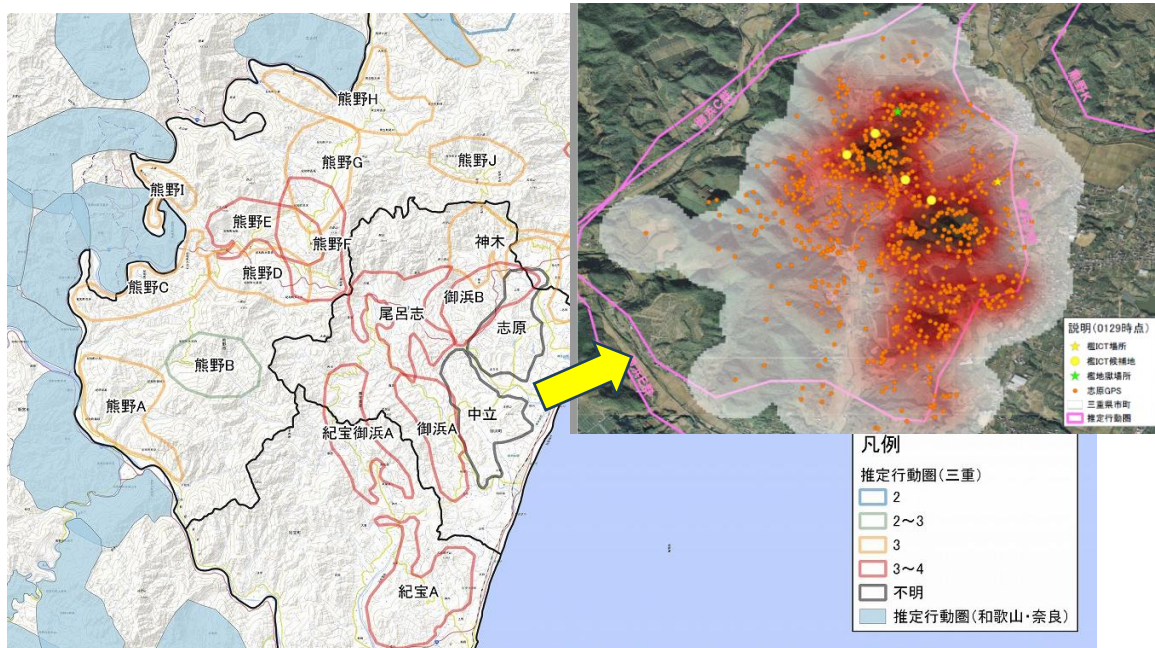


図1 ルートセンサス（広域の簡易的調査）結果とテレメトリー調査（1群の詳細調査（右上図））結果

群名	GPS 発信器状 況	GPS 発信器装 着日	発信器状 況	発信器装 着日	加害 レベル	頭数	頭数 カウント 時期	捕獲 オプシ ョン	時期	捕獲 手法	R7	R8	R9
A	×		○	R7.4	3	60	R2WMO 調査	全頭	R5 ～	ICT 檻	GPS 装着 予定 10月檻移 設予定	捕獲	捕獲
B	×		×					全頭	R9 ～	地獄 檻	ルートセ ンサス	GPS 装 着 檻要望	10月 檻設置 捕獲

表1 調査結果をもとに整理した群毎の管理計画例

(2) 獣害対策に取り組む農業者への支援

獣害が発生している農業者に対し、現状や課題を把握しながら、それぞれの状況に応じて効果的な対策が実践できるよう支援します。

【中型獣対策】

県内で認知度の低かった中型獣用侵入防止柵について、JA等との連携による部会を対象とした研修会での啓発や、複数地域において果樹や果菜を対象に展示圃を設置することで普及を図ります。

4 成果及び成果を上げた要因

<活動結果>

(1) 新規及び既に獣害対策に取り組む集落・団体への支援

獣害対策の新規取組及び効果向上や効果継続等を働きかけた結果、令和5年度以降に取組を実践した集落や団体は、86（令和7年度中間時点）となりました。

【サル群対策】

計画的なサル群管理の取組が進展し、令和5年度以降、全頭捕獲1群、過半以上捕獲（推定含む）4群により複数地域においてサル被害が減少しました。

紀南で始まった計画的なサル群管理の取組は、伊勢志摩、紀北等に広がりました。

【イノシシ、シカ対策】

令和5年度以降、侵入防止柵の適切な整備に関する支援を11件、適切な管理や既存柵の改善支援を24件実施し、被害が軽減しました。

(2) 獣害対策に取り組む農業者への支援

獣害対策の新規取組及び効果向上や効果継続等を働きかけた結果、令和5年度以降に取組を実践した農業者数は、77（令和7年度中間時点）となりました。

令和4～6年度に中型獣用侵入防止柵の普及を図り、16軒が導入しました。うち把握ができた14軒の被害総額が398万円から18万円に減少しました。

<対象の変化>

(1) 新規及び既に獣害対策に取り組む集落・団体への支援

【サル群対策】

多くの市町が捕獲機器を導入してサル群対策に取り組んでいましたが、成果が出ていませんでした。そこで有識者を招聘し、市町や県担当者が計画的なサル群対策を学び、実践する取組を令和4年度から開始しました。これにより、複数の市町においてデータに基づく計画的なサル群管理が開始されました。

【イノシシ、シカ対策 菰野町堀谷】

金属柵下部からイノシシが侵入し、水稻被害が発生していました。損傷の度に補修しても別の場所を壊されるため被害を止められませんでした。

そこで、柵全体を補強する方針を掲げ、令和5年度から農業研究所と普及が連携し、安価で長距離をまとめて補強する手法に取り組みました。これにより柵からの侵入は無くなりましたが、ゲートからの侵入があったため、令和6年度以降はゲートの補強に取り組み、令和7年度は被害が無くなりました。

(2) 獣害対策に取り組む農業者への支援

【園芸生産者における中型獣対策】

中型獣（アライグマ等）による園芸品目の被害対策として、中型獣用の侵入防止柵が埼玉県で開発されていましたが、県内ではほとんど普及しておらず、収穫期に捕獲する対策が主流でした。その結果、高単価作物では被害金額が1軒で100万円/年程度になることもありました。

そこで令和4年度から調査研究で、園芸品目生産者における中型獣被害防止対策の取組状況調査、中型獣侵入防止柵の展示ほ、簡易な中型獣侵入防止技術の開発に取り組み、中型獣侵入防止柵の普及を図りました。

その結果、生産者からの設置指導要望が増加し、令和6年度末時点で16軒が導入し、ほとんどのほ場で被害が無くなりました。令和7年度も導入が進展しています。



図2 中型獣用柵設置研修 図3 ナシ産地における中型獣被害と柵設置意向調査

<目標と実績>

指標項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	当初	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
獣害対策の効果向上・効果継続等に向けて働きかけ、取組を実践した集落・団体数	—	27 32	57 69	91 86※	100 /
働きかけた獣害対策を実践した農業者数	—	25 36	58 65	84 77※	90 /

※令和7年中間時点の実績値

<成果を上げた要因>

(1) 新規及び既に獣害対策に取り組む集落・団体への支援

サル群対策については、有識者から正しいサル群管理手法を学んだことで、獣害対策課が実施するルートセンサス、市町が実施するテレメトリー調査、市町と住民が実施する捕獲等の対策、農政が補助事業活用支援、普及がそれらのコーディネートや技術面で市町担当者や住民のフォローをするという、役割分担が明確になったことが要因と考えています。

シカやイノシシ対策については、侵入防止柵を正しく整備するための情報を市町や住民に提供し、関係者で現地踏査することで効果的な整備が実施されてきたことが成果に結びついたと考えています。また、問題のある侵入防止柵に

対しては、現地調査やトレイルカメラの映像を基に改善を繰り返すことが被害軽減に繋がったと考えています。

(2) 獣害対策に取り組む農業者への支援

園芸品目生産者における中型獣対策においては、品目担当者と連携して被害生産者に対して提案できたこと、農業研究所から技術指導・提案が受けられたこと、調査研究を活用して複数の普及指導員が有効な技術を習得できたこと、作物単価が高く生産者の意欲が高かったこと等が成果に結びついたと考えています。

5 残された問題点及び今後の取組

獣害対策課が実施するサル群ルートセンサスをきっかけとしたサル群の計画的な管理が一部地域で成果を出していますが、依然としてサル群被害が深刻な地域が多い状況です。そのため計画的な管理の取組地区で着実に成果を出し、この取組の普及を推進します。

イノシシやシカ対策については、今後4年間で耐用年数（14年）を超過する侵入防止柵が増加するに当たり、市町や農政等と連携して適切な更新や維持管理がなされるよう支援します。また獣害対策の担い手が減少することが想定されるため、柵の維持管理等の省力化技術の導入支援にも取り組みます。

(課題名) 法人を中心とした農作物の獣害軽減に向けた取組

四日市鈴鹿地域農業改良普及センター

活動対象 農事組合法人 農地担い手管理機構

1 背景とねらい

四日市市小山田地区では、10年ほど前から、農作物へのサルやシカ、イノシシ等による獣害が多発したため、捕獲と防護による獣害対策を進めてきた。

四日市市小山田地区を中心に活動しているサル群について、約130頭を捕獲し、サル群を壊滅したことにより、地区の営農が活性化された。

しかしながら、イノシシとシカによる獣害は課題として残っており、捕獲と防護の組み合わせによる獣害対策が必要となっている。

農作物の生産基盤として、小山町内の認定農業者2名が中心となって、「農事組合法人 農地担い手管理機構」を設立し、既存農地の集積や集約、荒廃茶畑の再生を行っている。

令和4年度に集落ビジョンと地域活性化プランを作成し、獣害対策の推進、新規就農者の確保と育成、労働時間の軽減、農作物の周年栽培、直売など6次産業化による所得向上等の項目達成に向けて、普及組織として営農支援を行っている。

2 活動内容

(1) 国補事業や市単事業を活用した防護柵の設置と維持管理

捕獲以上に近年増加しているイノシシやシカによる農作物被害を減少するため、捕獲と組み合わせた防護柵を設置した。

平成30年以降、市単独事業を活用した電気柵、また、令和3年度以降、国の補助事業を活用したワイヤーメッシュ柵を整備し、集落内の一定区画以上の水田を防護柵で守っている。防護柵の線形確定や設置、維持管理についての技術提供を普及組織が担っている。

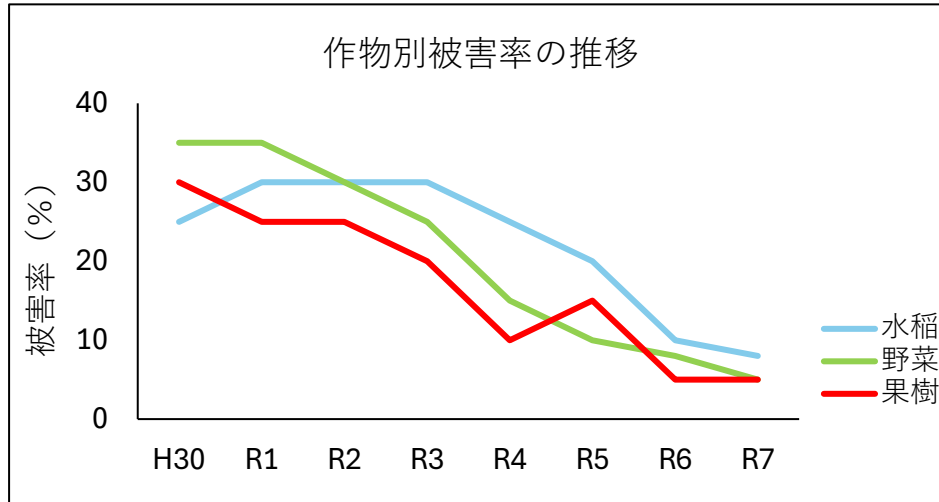
(2) 集落内の農地管理と営農支援

法人化したことで、地域での信頼感が高まり、農地の受け入れも加速的に増加している。法人の経営安定に向けた取組として、新規就農者の雇用、水稻単作経営から野菜や果樹を加えた複合経営、農作物の直売など6次産業等に取り組んでいる。

3 活動成果

(1)防護柵の設置・維持管理による被害減少

防護柵の設置により、イノシシやシカによる農作物被害は激減し、地域の農業者の水稲や野菜、果樹の生産意欲が高まった。しかしながら、防護柵を設置したら終わりとする農業者もあり、電気柵の草刈りやワイヤーメッシュ柵の補修など、必要な維持管理が多く、農業者への技術指導が継続的に必要となっている。



下部補強の箇所について説明



メッシュ柵について説明

(2)集落内の農地管理と営農支援

法人の管理農地はここ4年で約2倍に増加しており、受託農地の効率的かつ安定的な利用に向けた支援を普及組織が中心となって行っている。荒廃茶園を伐根整地してクリやブルーベリーを植栽し、水田には小麦やキャベツ、ナバナ、カボチャ等を栽培することで、周年栽培による新規就農者の労働確保と経営安定をめざしている。生産には、普及組織がJAや全農と連携し、品目や品種の選定から種の供給、栽培支援、販売に至るまでを支援している。

- ◎荒廃農地（主に茶園）の解消：約1ha：クリ・ウメ、約40a：ブルーベリー等
- ◎農地面積：R4：12.8ha、R7：約24ha、◎新規就農者：2名確保・育成（R4～）
- ◎キャベツ・カボチャ・ミニトマトなどの野菜を直売所や古民家カフェに出荷
- ◎小山田米の直売・ふるさと納税返礼品に、◎次年度からクリを直売

小山町【国補柵】

- 赤 : R7年度実施予定(WMM柵/420m)
- オレンジ : R5年度実施(WMM柵/2,350m)
- 青 : R4年度実施(WMM柵/2,460m)
- 黄 : R3年度実施(WMM柵/1,560m)

